

エコアクション21



環境経営レポート

(2023年4月1日～2024年3月31日)



作成:2024年5月31日

富士宮通運株式会社

I. 環境経営方針

1. 環境経営方針	P.2
2. 事業の概要	P.3
3. 運営組織	P.5
4. 環境経営目標と実績結果	P.6
5. 2023年度の実績結果詳細	P.8
6. 中長期計画と2023年度の実績	P.9
7. 2023年度 環境経営計画と評価	P.10
8. 環境関連法規等の遵守状況	P.11
9. 2024年度 環境経営の取り組み予定	P.12
10. 2023年度 環境経営の取り組み	P.13
11. 代表者による全体評価	P.20
12. 代表者による総評	P.21

Ⅰ. 環境経営方針

経営理念

- ・歴史の審判に耐えうる正々堂々の経営
- ・共生（ともいき）

基本方針

化粧品・健康食品・医薬部外品の製造加工を通じて『製造加工×ロジスティクス企業』として日本でNo.1企業を目指す。環境の変化に柔軟に対応、且つ、論理的・科学的手法により、顧客の課題を適切に解決できる 専門性の高いソリューション・カンパニーを実現し、鈴与グループの基本方針でもある共生の精神に則り、環境にも最大限の配慮をし、物流と製造で地域社会に貢献する。

(1) 事業運営にかかわる環境への影響を常に意識し、エコアクション21の認証・登録を受け、環境保全と持続可能な地域環境づくりの為に、SDGsに取り組みます。

- ①電力使用量の削減
- ②ガソリン使用量の削減
- ③水使用量の削減
- ④事務用紙使用量の削減
- ⑤リサイクルの推進
- ⑥DX（デジタルトランスフォーメーション）推進

(2) 環境方針（教育）を全従業員に周知するとともに、社外へ公表します。

(3) 地域環境への取組を推進します。

(4) 環境関連の法令遵守を誓約します。

以上の方針達成のため、目標を設定し、定期的に見直し、環境経営を推進します。

制定日 2022年3月31日

富士宮通運株式会社

代表取締役社長 鈴木伸一 

2. 事業の概要

(1) 事業所名及び代表者名

富士宮通運株式会社

代表取締役社長 鈴木 伸一

(2) 所在地（エコアクション21対象）

本社 : 静岡県富士宮市南陵3-1

倉庫 : 南陵物流センター（富士宮市南陵3-1）

: 小泉倉庫（富士宮市小泉202）

: 自動倉庫（富士宮市小泉338-1）

: 第一倉庫（富士宮市北山字峯4875-5）

: 第二倉庫（富士宮市馬見塚348）

: 北山倉庫（富士宮市山宮上蒲沢2696-1）

製造加工 : 南陵本社製造工場（富士宮市南陵3-1）

: 牧之原工場（牧之原市坂口2027）

: 富士山フロント工場（富士市大淵字城山2027）

<対象外倉庫> ※賃貸倉庫のため、対象から除く

渡井倉庫（富士宮市馬見塚494）

小林倉庫（富士宮市宮原457）

田村倉庫（富士宮市小泉608-1）

中里倉庫（富士宮市中島町493-1）

遠藤倉庫（富士宮市前田町77）

土屋倉庫（富士宮市三園平758-1）

阿部第一倉庫（富士宮市杉田772-17）

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 原賀妃都美 (h-haraga@fujinomiya-tsuun.co.jp)

副環境管理責任者 : 遠藤江利香 (erika-e@fujinomiya-tsuun.co.jp)

事務局 : ロウ和輝 (kazuki-r@fujinomiya-tsuun.co.jp)

事務局 : 杉山瞬玲 (shunrei-s@fujinomiya-tsuun.co.jp)

連絡先 : (TEL) 0544-26-2111

ホームページ : <https://fujinomiya-tsuun.co.jp>

2. 事業の概要

(4) エコアクション対象事業

製造加工業（化粧品・健康食品・医薬部外品製造業）

倉庫業（一般貨物の保管管理）

(5) 事業の規模

設立 : 1951年2月

資本金 : 30百万円

従業員数 : 427名

売上 : 2,010百万円（2023年4月～2024年3月対象事業売上）

沿革：

1950年 運輸大臣の免許（自通第326号）により、鉄道貨物輸送
及び（自貨第545号）により、一般貨物運送事業を開始

1951年 富士宮通運株式会社 設立

1977年 東海海運局免許取得（東海倉91号、138号）倉庫業に拡張

2003年 鈴与株式会社のグループ会社となる

2004年 一般貨物運送事業を廃止し、自動車運送取扱事業を開始

2005年 化粧品製造業の許可を受け業務開始

2011年 健康食品製造業を開始

2015年 南陵物流センター建設に伴い、本社事務所移転

2018年 南陵本社工場にて、健康食品のGMP認証を取得

2019年 牧之原工場にて、化粧品製造業の業務を開始

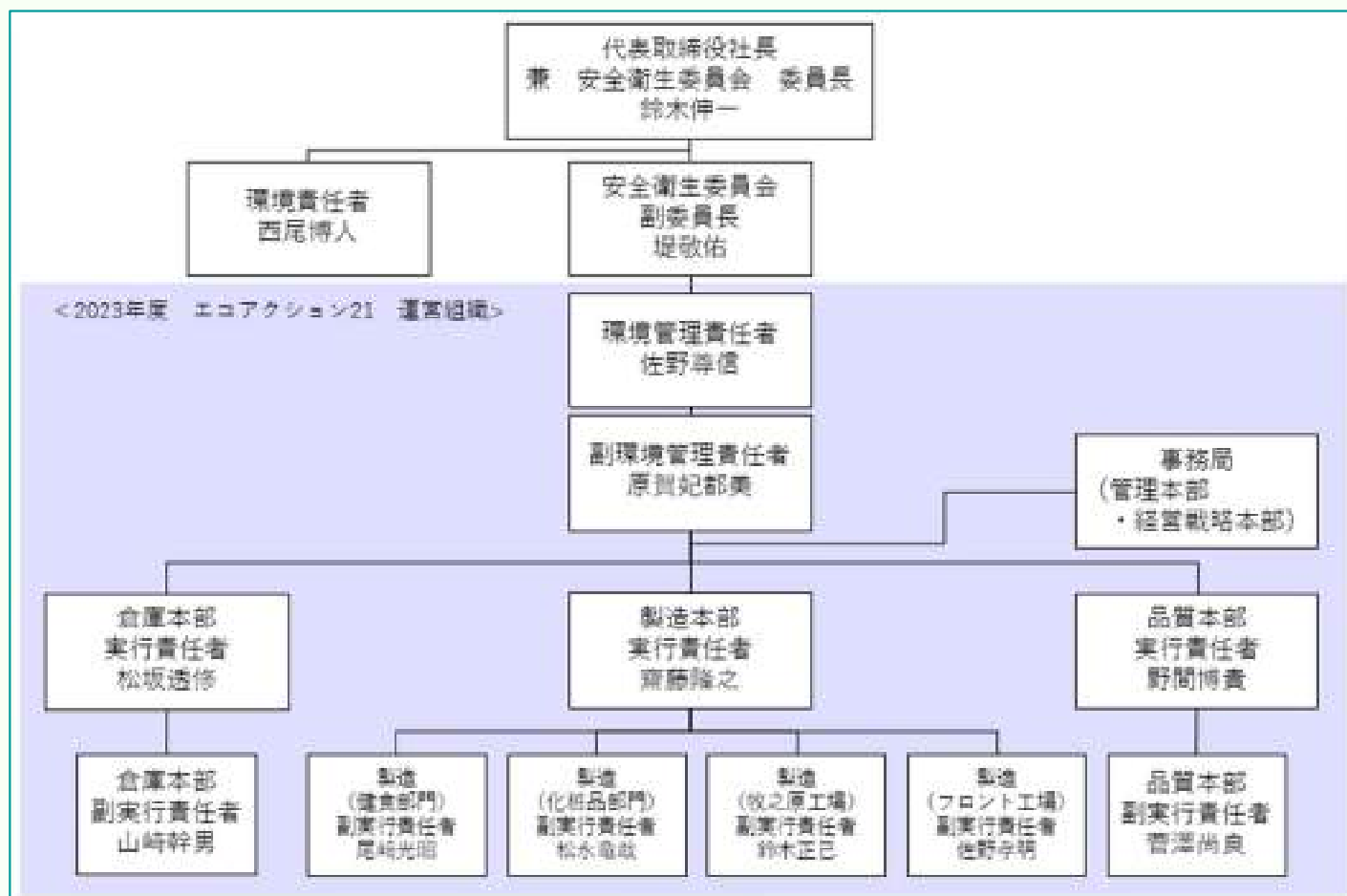
2020年 南陵本社工場にて、ISO22716（化粧品のGMP）認証取得

2021年 牧之原工場にて、ISO22716認証取得

2021年 南陵本社工場にて、医療機器製造業を登録

2021年 富士山フロント工場にて、健康食品製造業の業務を開始

3. 運営組織 <2023年度>



任務・責任・権限の内容

(1) 代表者

環境経営目標及び環境経営計画を承認する。環境経営システムの構築・環境経営目標・環境経営計画の実施に必要な人的・物的・財務的資源を用意する。環境管理責任者を任命する。経営の課題とチャンスの明確化を行う。

(2) 環境管理責任者

部門責任者に環境目標達成の為、自部署の管理及び改善について責任・権限を有し部内の周知徹底を図る。実行責任者より定期的に報告書の提出を義務付け、必要に応じ是正処置を実施させ環境経営の維持向上を図る。

(3) 実行責任者

年間活動計画を具体的に実施し、定期的に報告書を作成し、環境管理責任者に報告提出する。課員と連携し、環境経営の活性化を図る。

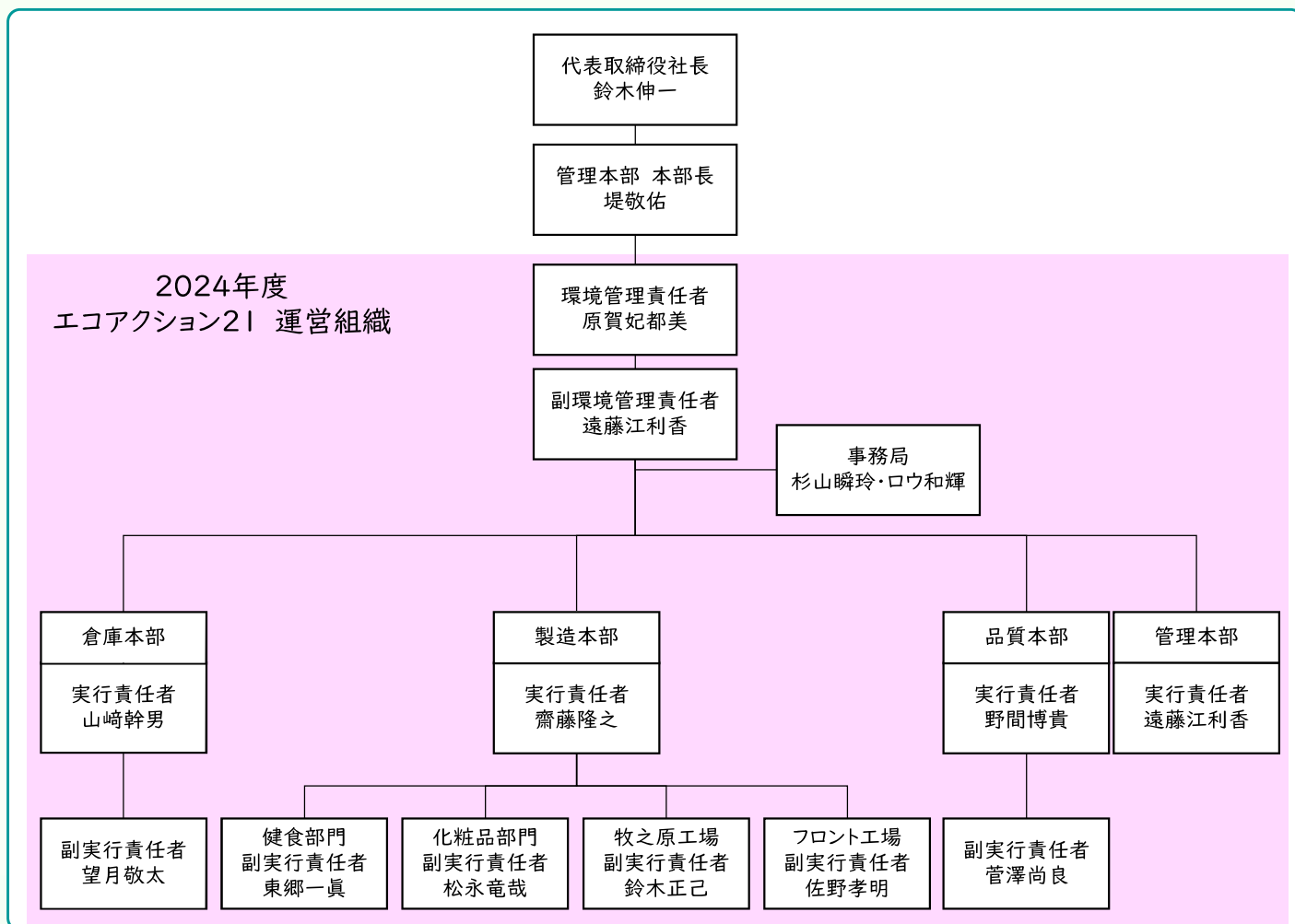
(4) 事務局

環境経営システムの構築・運用に関し環境管理責任者の補佐をする。環境管理責任者の指示により、調査検討を行う。環境経営システムに関する記録を保存する。

(5) 課員

環境経営活動に対し、維持・継続を図る。

3. 運営組織 <2024年度>



任務・責任・権限の内容

(1) 代表者

環境経営目標及び環境経営計画を承認する。環境経営システムの構築・環境経営目標・環境経営計画の実施に必要な人的・物的・財務的資源を用意する。環境管理責任者を任命する。経営の課題とチャンスの明確化を行う。

(2) 環境管理責任者

部門責任者に環境経営目標達成の為、自部署の管理及び改善について責任・権限を有し部内の周知徹底を図る。各部で適正に計画実施がなされているかを確認し、必要に応じて実行責任者と連携して是正措置を行い、環境経営活動の維持向上を図る。

(3) 実行責任者

年間活動計画を具体的に実施し、適時、環境管理責任者に報告する。課員と連携し、環境経営活動の活性化を図る。

(4) 事務局

環境経営システムの構築・運用に関し環境管理責任者の補佐をする。環境管理責任者の指示により、調査検討を行う。環境経営システムに関する記録を保存する。

(5) 課員

環境経営活動に対し、維持・継続を図る。

4.環境経営目標と実績結果

(2) 2023年度の実績結果

項目	2022年度	2023年度		
	実績値	実績値	CO2排出量	環境負荷(原単位)
エネルギー使用			488,121.91 kg-CO2	242.84 kg-CO2/百万円
電力使用	981,468 kWh	970,328.00 kWh	443,439.00 kg-CO2	220.61 kg-CO2/百万円
ガソリン使用	10,519.80 ℓ	8,410.02 ℓ	19,511.25 kg-CO2	9.71 kg-CO2/百万円
軽油使用	4905.70 ℓ	3,342.62 ℓ	8,623.96 kg-CO2	4.29 kg-CO2/百万円
LPガス使用	8,467.00 kg	5,553.49 kg	16,660.46 kg-CO2	8.29 kg-CO2/百万円
水使用	1,638.00 m3	1,460.00 m3		0.73 m3/百万円
廃棄物排出	308.05 トン	232.67 トン		0.12 トン/百万円

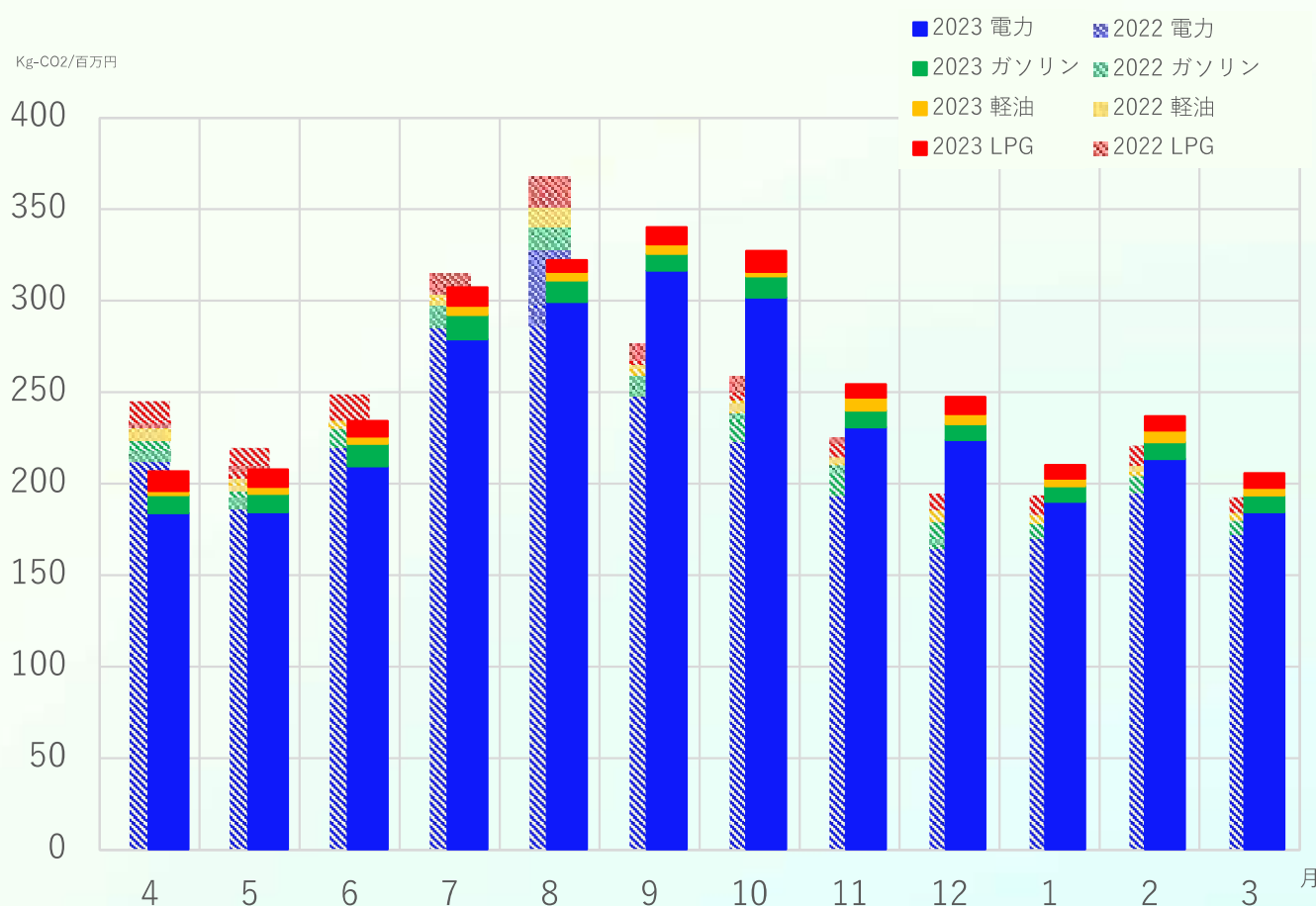
※購入電力の排出係数は、東京電力エナジーパートナー株式会社の2022年度のCO2排出係数0.457(kg-CO2/kWh)を使用しています。

(3) 2023年度の目標の達成度

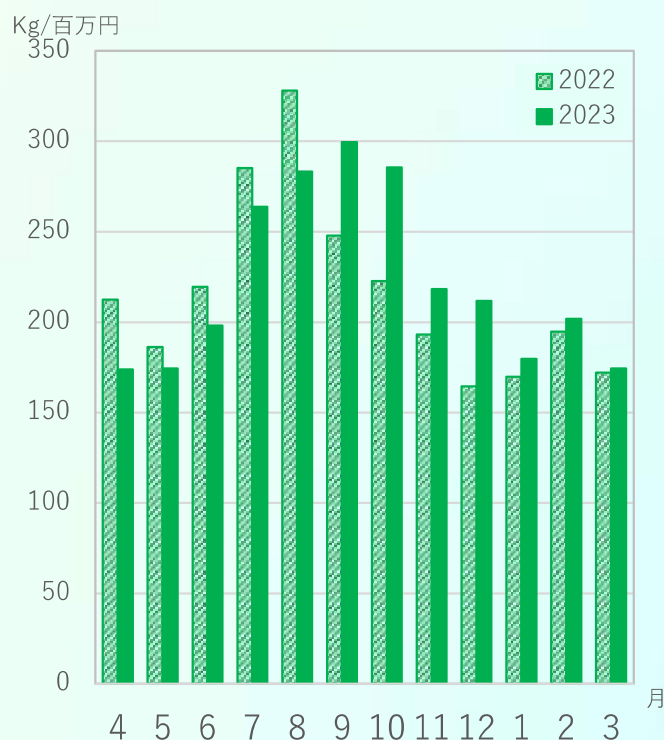
環境負荷	2022年度	2023年度				
	実績値(原単位)	目標	目標値	実績値(原単位)	前年比	目標達成
CO2排出量	244.39 kg-CO2/百万円	前年比 -1%	241.95	242.84 kg-CO2/百万円	-0.6%	×
電力使用	214.52 kg-CO2/百万円		212.37	220.61 kg-CO2/百万円	+2.8%	×
ガソリン使用	11.67 kg-CO2/百万円		11.56	9.71 kg-CO2/百万円	-16.8%	○
軽油使用	6.05 kg-CO2/百万円		5.99	4.29 kg-CO2/百万円	-29.1%	○
LPガス使用	12.15 kg-CO2/百万円		12.03	8.29 kg-CO2/百万円	-31.8%	○
水使用	0.78 m3/百万円		0.77	0.73 m3/百万円	-6.4%	○
廃棄物排出	0.16 トン/百万円		0.156	0.12 トン/百万円	-26.7%	○
グリーン商品購入	43%	購入率のアップ		48%	+5%	○

5. 2023年度の実績結果詳細

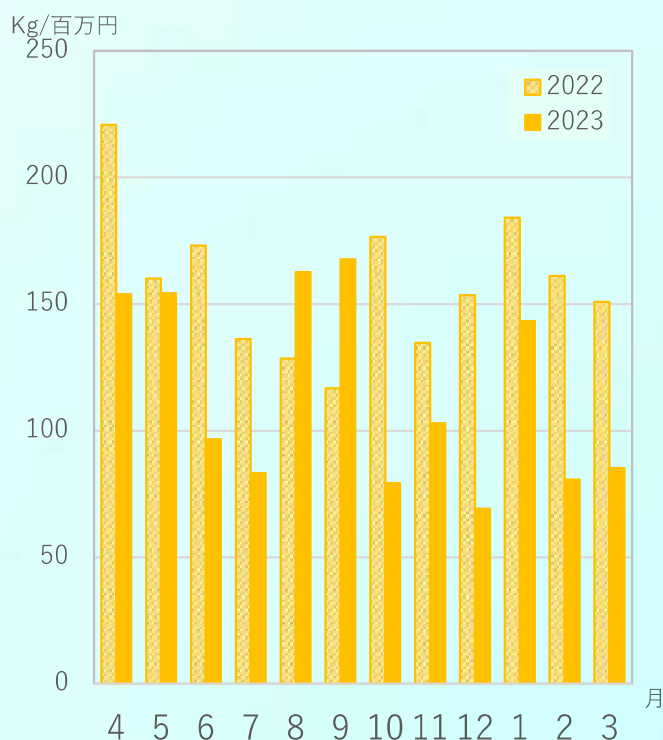
2023年度エネルギー使用によるCO2排出量（原単位）



電力使用によるCO2排出量（原単位）



廃棄物排出量（原単位）

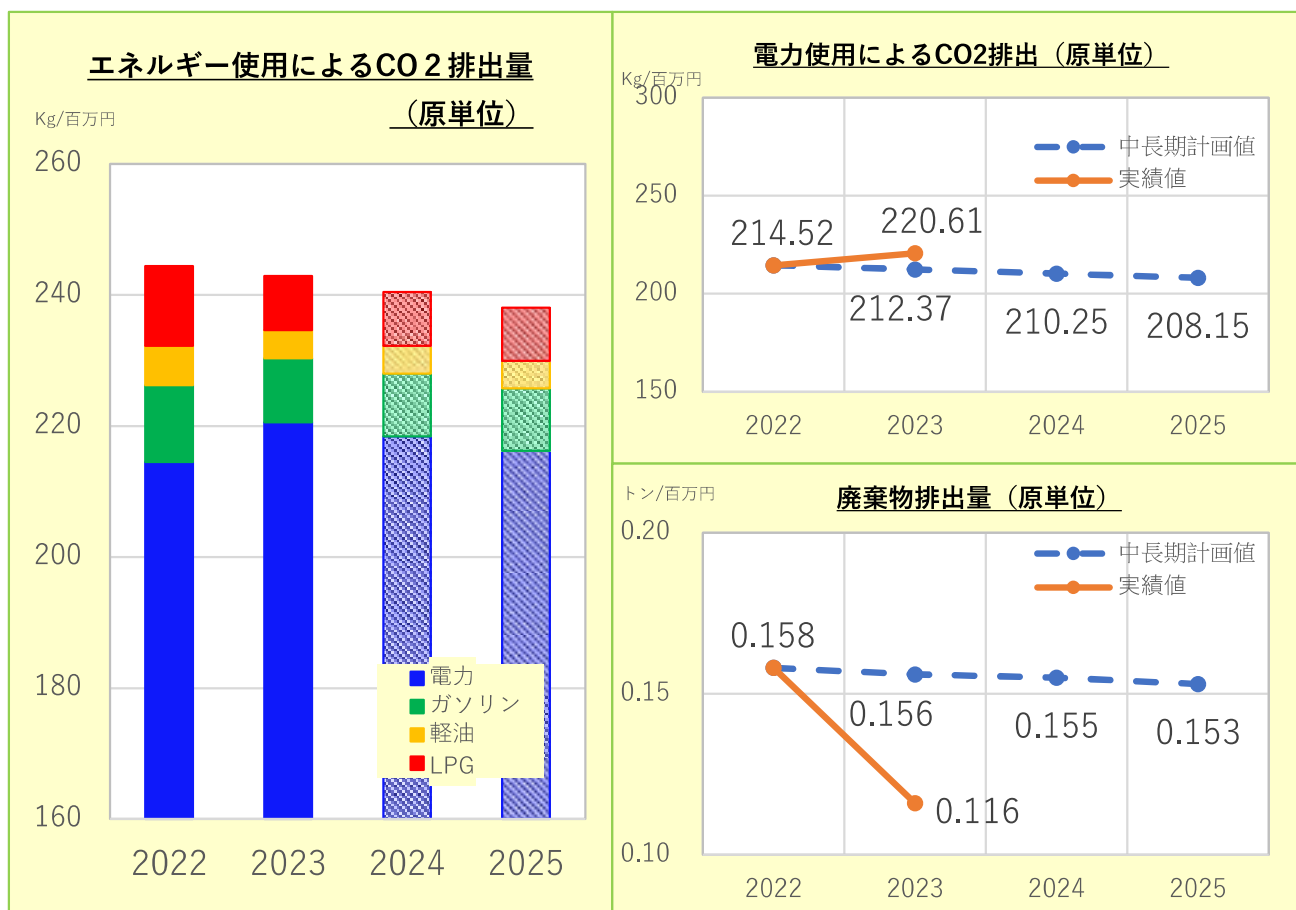


6. 中長期計画と2023年度の実績

2023年度～2025年度までの中長期計画として、2022年度の実績データをもとに算出した原単位の前年比-1%を目標と設定しました。

項目	基準年 原単位値	前年比 目標	目標 原単位値		
	2022年度		2023年度	2024年度	2025年度
CO2排出量	244.39 kg-CO2/百万円	-1%	241.95	239.53	237.13
電力使用	214.52 kg-CO2/百万円		212.37	210.25	208.15
ガソリン使用	11.67 kg-CO2/百万円		11.55	11.44	11.32
軽油使用	6.05 kg-CO2/百万円		5.99	5.93	5.87
LPガス使用	12.15 kg-CO2/百万円		12.03	11.91	11.79
水使用	0.78 m3/百万円		0.77	0.76	0.75
廃棄物排出	0.158 t/百万円		0.156	0.155	0.153
グリーン商品購入	43%		グリーン商品の購入率のアップ		

<中長期間（2023年度～2025年度）の中長期計画と実績値>



7. 2023年度 環境経営計画と評価

環境経営計画の項目			達成度	目標達成度と評価
(1) 二酸化炭素の削減				・電力使用によるCO2排出量原単位は前年比-0.6%で、目標-1%未達でした。 ・機械設備の導入があったが、使用段取りやライン構成の工夫などにより電力使用量を可能な限り抑える運用を実施した。 ・エアコンの温度設定は継続で対応中、設定温度の再確認は2024年度に行う予定。 ・エアコン簡易点検を業者によって定期的に行う体制を整えました。 ・ガソリン/軽油/LPガスの使用によるCO2排出量原単位は、目標-1%を達成しました。営業活動を車両メインではなくWEBや電話や公共機関利用の活動とし、効果が出たと考えられます。 ・エコアクション関連データ取りのマニュアル化を実施しました。2024年度に、半期毎にデータを取る体制で試行の予定です。 ・残業時間が全体で1.2倍に増えました。製造部門にて生産管理システムの並行稼働を開始しており、一時的に工数増/残業増となっています。
電力使用削減	空調	エアコン温度設定(夏26℃冬22℃)と再確認	△	
		エアコンフィルター清掃 年3回	○	
		エアコンの簡易点検の実施	○	
	照明	不在時の消灯	○	
		LED電球への置換	○	
常時稼働機器を、必要な時間に稼働という体制に変更推進		○		
燃料使用削減	エコドライブ	毎日5分間のアイドリングストップ	○	
		ガソリン・LPG・軽油使用量の把握	○	
		遠隔会議の促進(会議招集移動の削減)	○	
		社用車のエコカーへの転換	○	
残業時間の短縮		×		
エコアクション関連データ取りの自動化の検討(工数削減)		△		
(2) 水使用量の削減				・水使用量原単位は前年比-6%と目標達成できました。 ・掲示場所について、設置場所の確認中でした。2024年度に見直しを行う予定です。
使用量の測定と掲示		△		
節水の徹底		○		
(3) 廃棄物の削減				・2022年度に運用整理した体制で2023年度は維持運用をしました。 ・2023年12月にJWNETによる管理に移行し、継続運用中です。 ・廃棄物排出量として6〜7割を占める汚泥下水の回収回数が例年より減り、廃棄物排出量原単位がおおよそ27%減少しました。 ・グリーン商品購入率は、前年43%から2023年度48%に増やすことができました。
外部からの持ち込み禁止徹底と促進		○		
資源回収を目的とした分別化を促進		○		
電子メディアの活用によるペーパーレス化促進		○		
リサイクル使用の促進		○		
(4) コストの削減				・案件推進の際、相見積もりをとるなど、費用削減を各部署ごとに継続して実施しています。
費用削減の推進		○		
(5) 地域環境活動				・2022年度に引き続き、清掃活動、FSPJを継続活動しています。
本社地区・外部拠点の内外周辺の清掃活動の実施		○		
フォレストセイバープロジェクトへの参加		○		
(6) 教育訓練				・防災訓練、消火訓練を実施しました。2022年度同様の方法で実施しています。 ・AED講習会は、親会社主催の「普通救命講習」として受講する体制に変更し、継続中です。
防災訓練/消火訓練		○		
安否確認テスト		○		
AED講習会		○		
各部毎の定期教育の実施		○		
(7) 安全衛生委員会				・牧之原工場は安全衛生委員会を本社から独立させて運用実施する体制に変更しました。 ・5Sパトロールは拠点毎に実施しています。
安全衛生委員会活動の他拠点への横展開		○		
5Sパトロールの定期的な実施		○		
(8) 改善提案				・改善提案活動は継続中です。 ・ロボット導入プロジェクトを発足し、生産性管理部にて業務改善を推進しています。 ・生産管理システムの試運用を開始し、継続運用中です。
業務における改善提案活動の実施		○		
生産性向上委員会活動の継続・強化		○		
生産管理システム構築によるDX推進		○		
(9) 危険因子排除体制				・KYTを各部署で計画的に実施運用しています。 ・各部署で運用している5Sパトロールによって、就業場所におけるリスクの抽出を随時行い、是正対応しています。
各部門におけるKYTの計画的実施		○		
リスクアセスメントによる危険因子の洗い出し		△		
ヒヤリハット報告の体制を構築		△		

8.環境関連法規等の遵守状況

(1)環境関連法規等の遵守状況

評価日：2024年3月29日

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価者：副環境管理責任者

<環境関連法規/義務>

原賀妃都美

法律・条例		条項	遵守事項又は規制基準	当社の遵守状況、適用及び対応	評価
法令	騒音規制法	第5・6・8条	規制基準値の遵守、特定施設/数等の変更の届出	・2021年度に、スクロールコンプレッサーに差替え実施 ・2022年度 変更届提出	○
	振動規制法	第5・6・8条	規制基準値の遵守、特定施設/変更の届出		
	浄化槽法	第5条第1項	浄化槽の設置又は変更の届出	・保守点検及び定期清掃の実施 ・法定検査の実施(1回/年) ・2023/3/14南陵法定検査の結果、保守点検が行われていない指摘あり。是正対応中。	○
		第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施		
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出		
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施		
	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の順守	○
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の順守、保管場所の表示	○
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
		第12条第6項	運搬又は処分委託する場合の処理基準の順守	処理業者と契約契約書の締結	○
		第12条の3	マニフェストの交付/保管	・11月分までの伝票の保管 ・12月分以降は、JWNET管理	○
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	・11月分までの知事報告を提出 ・12月分以降は、JWNET管理	○
		第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の措置の実施	運搬又は処分業者からの伝票の返却確認	○
	消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	市町村条例で定める指定可燃物：紙くず、プラスチック等	○
		第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし
		第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	・危険物取扱者の設置 ・少量だが、危険物保管庫のSDS設置対応中	○
		第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	・消火設備の定期点検実施 →一部「不良」の設備有。補修の方で見積取得対応中 ・報告書の保管	○
	家電リサイクル法	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払い	指定家電廃棄時のリサイクル料金の支払い	該当なし
	自動車リサイクル法	第8条	使用済み自動車の引き渡し業務		○
		第73条	使用済み自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払い(廃車時)	
	フロン排出抑制法	第41条	第一種特定製品の点検と廃棄等実施者の引き渡し業務	製品管理者のフロン類/就業者へのフロン類の引き渡し業務・1回/3カ月の簡易点検の実施	○
その他	薬事法	第42条	製造における化粧品使用薬品基準の遵守義務	化学物質とその基準	該当なし
	薬機法	—	製造販売事業者の要件/成分表示ルール/誇大広告禁止	化粧品製造許可	
	食品衛生法	—	製造における食品衛生基準の遵守義務	衛生上危害の防止とその基準(菓子製造業許可証、健食製造業登録証、HACCP登録証)	○
静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52・53・55条	騒音基準の遵守義務、騒音特定施設/変更の届出	・2021年度に、スクロールコンプレッサーに差替え実施 ・2022年度 変更届提出	○
		第79・80・82条	振動基準の遵守義務、振動特定施設/変更の届出		
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条・82条	産業廃棄物管理責任者の設置、委託先の実施確認	・2023年2月に責任者変更 ・現地確認記録と保管	○

<環境関連法規/義務・努力>

法令(義務・努力)	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への強力	EA2Iの取り組み、EcoVadis評価への取り組み	○
	地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への強力	EA2Iの取り組み、EcoVadis評価への取り組み	○
	循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への強力	○
	リサイクル法	第4条	指定再生資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)		
	グリーン購入法	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、仮受け等する場合の環境物品等の選択	○
	省エネ法	第4条	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○

(2)違反、訴訟等の有無

当社に対し、関係機関からの指摘や利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

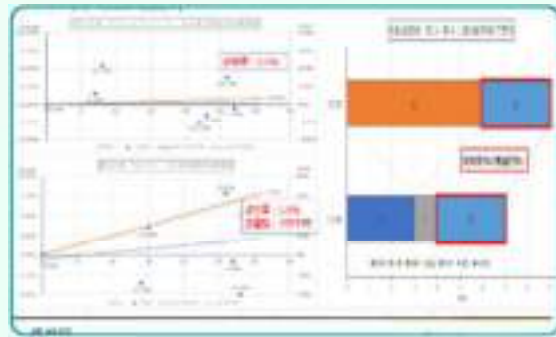
9.2024年度の環境経営の取り組み予定

環境経営計画の項目			2024年度取り組み予定 (◎重点項目)
(1) 二酸化炭素の削減			
電力 使用 削減	空調	エアコン設定温度(夏26℃冬22℃)再確認	◎ 再確認を実施し、適正温度を再設定する
		エアコンフィルター清掃 年3回／エアコンの簡易点検の実施	継続実施
	照明	不在時の消灯	継続実施
	電力負荷となっている上記以外の要因を確認し、節電を実施		◎ 要因分析・是正の実施
燃料 使用 削減	エコド ライブ	毎日5分間のアイドリングストップ	継続実施
		ガソリン・LPG・軽油使用量の把握	継続実施
		遠隔会議の促進(会議招集移動の削減)	継続実施
残業時間の短縮			◎ 部署/担当者ごとの残業の削減
(2) 水使用量の削減			
使用量の測定と掲示			半期毎の水使用量の掲示を行う
節水の徹底			◎ 節水喚起の表示を見直し
(3) 廃棄物の削減			
外部からの持ち込み禁止徹底と促進			継続実施
資源回収を目的とした分別、リサイクル使用の促進			継続実施
電子メディアの活用によるペーパーレス化促進			継続実施
廃棄物の管理体制の整備			管理体制の整備ができたので、継続運用
(4) コストの削減			
費用削減の推進と予算管理の意識付け			継続実施
(5) 地域環境活動			
本社地区・外部拠点の内外周辺の清掃活動の実施			◎ 継続実施
フォレストセイバープロジェクトへの参加			継続実施
(6) 教育訓練			
防災訓練/消火訓練			◎ 継続実施
安否確認テスト			継続実施
普通救命講習(AED講習を含む)			継続実施
各部毎の定期教育の実施			継続実施
(7) 安全衛生委員会			
5Sパトロールの定期的な実施			◎ 継続実施
危険物の管理方法・体制の統一とSDSの設置			◎ 運用方針の整理と実施
(8) 業務改善			
改善提案活動			継続実施
生産管理システムの本格稼働・人事労務システムの導入によるDX推進			◎ 継続実施
行政、地域住民、取引先などへの環境経営レポート/EcoVadis評価を共有強化			◎ 運用方針の決定と実施
エコアクション関連データ取りの自動化の検討(工数削減)			定期的にデータをチェックする体制を整える
(9) 危険因子排除体制			
各部門におけるKYTの計画的実施			継続実施
リスクアセスメントによる危険因子の洗い出し			運用方針の決定と実施
ヒヤリハット報告の体制を構築			運用方針の決定と実施

10. 2023年度 環境経営の取り組み

協働ロボット導入プロジェクト

- ・生産性稼働率向上
- ・持続可能な産業化を促進し、雇用の安定化
- ・年齢/障害/性別/出自等に関わりなくすべての人々の機会均等な雇用促進

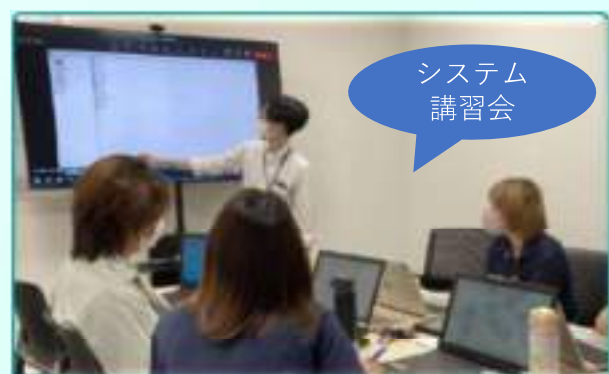


教育・研修・セミナー

- ・新入社員教育
- ・工場スタッフ教育
- ・管理職教育
- ・関連システム講習会
- ・鈴与G教育
- ・外部セミナー
- ・展示会参加 など



研修スケジュール一覧			
実施日	内容	実施場所	実施者
2023年11月10日(土)	新人研修	本社研修室	人事部
2023年11月17日(土)	新人研修	本社研修室	人事部
2023年11月24日(土)	新人研修	本社研修室	人事部
2023年12月1日(土)	新人研修	本社研修室	人事部
2023年12月8日(土)	新人研修	本社研修室	人事部



システム講習会

2023年度新入社員研修スケジュール			
月	日	内容	実施者
4月	4月2日	新人研修(工場)	人事部
4月	4月9日	新人研修(工場)	人事部
4月	4月16日	新人研修(工場)	人事部
4月	4月23日	新人研修(工場)	人事部
4月	4月30日	新人研修(工場)	人事部
4月	5月7日	新人研修(工場)	人事部
4月	5月14日	新人研修(工場)	人事部
4月	5月21日	新人研修(工場)	人事部
4月	5月28日	新人研修(工場)	人事部
4月	6月4日	新人研修(工場)	人事部
4月	6月11日	新人研修(工場)	人事部
4月	6月18日	新人研修(工場)	人事部
4月	6月25日	新人研修(工場)	人事部
4月	7月2日	新人研修(工場)	人事部
4月	7月9日	新人研修(工場)	人事部
4月	7月16日	新人研修(工場)	人事部
4月	7月23日	新人研修(工場)	人事部
4月	7月30日	新人研修(工場)	人事部
4月	8月6日	新人研修(工場)	人事部
4月	8月13日	新人研修(工場)	人事部
4月	8月20日	新人研修(工場)	人事部
4月	8月27日	新人研修(工場)	人事部
4月	9月3日	新人研修(工場)	人事部
4月	9月10日	新人研修(工場)	人事部
4月	9月17日	新人研修(工場)	人事部
4月	9月24日	新人研修(工場)	人事部
4月	10月1日	新人研修(工場)	人事部
4月	10月8日	新人研修(工場)	人事部
4月	10月15日	新人研修(工場)	人事部
4月	10月22日	新人研修(工場)	人事部
4月	10月29日	新人研修(工場)	人事部
4月	11月5日	新人研修(工場)	人事部
4月	11月12日	新人研修(工場)	人事部
4月	11月19日	新人研修(工場)	人事部
4月	11月26日	新人研修(工場)	人事部
4月	12月3日	新人研修(工場)	人事部
4月	12月10日	新人研修(工場)	人事部
4月	12月17日	新人研修(工場)	人事部
4月	12月24日	新人研修(工場)	人事部
4月	12月31日	新人研修(工場)	人事部



工場スタッフ教育

・2023/6に実施したエコアクション更新審査において指摘・アドバイスされた点も含み、内部監査を実施しました。是正計画/実施について役割分担をして、措置対策中です。

・是正計画と対処報告(例)

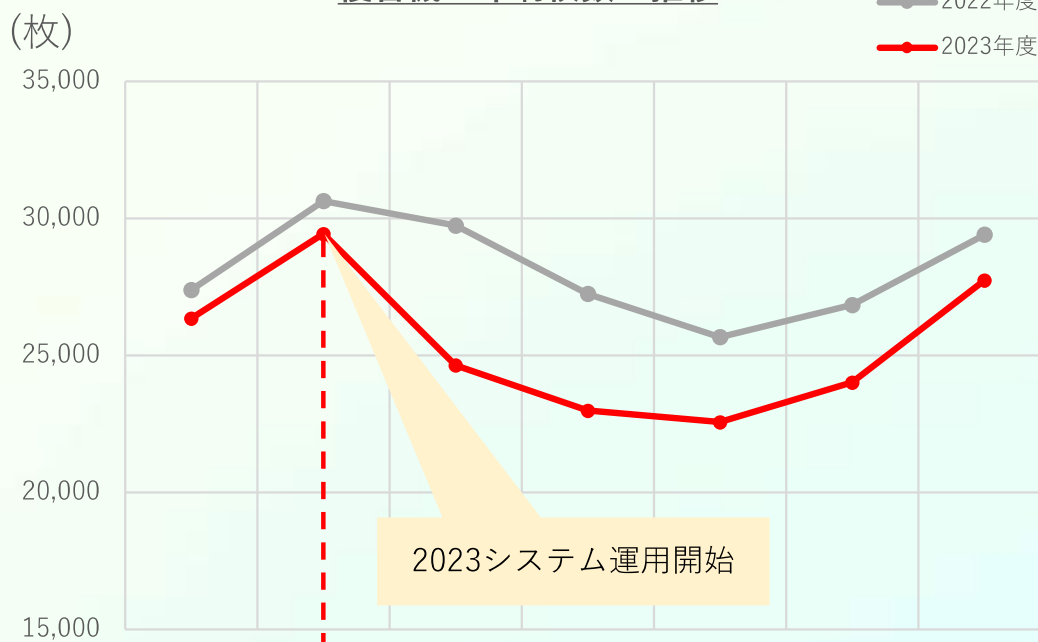
ネオアタクション21 高橋本展・池田しほ子展		2023年
NO. 4	記入者：ネオアタクション事務局 記入日：2023/3/26	
作者	ハードウェアデザイン	
不適当の内容 又は 改善を要する事由	ハードウェアデザインの確認ができていないところ、出来ていないところがある。	
依頼依頼者	豊田商工振興会	
依頼期間	2024年3月23日までにネオアタクション事務局へ、提出された内容を確認。 返事ができたら、その結果をネオアタクションへ送る。	
修正計画・方針	依頼内容のハードウェアデザインを詳細確認することから。 依頼内容のハードウェアデザインの確認と改良 確認後、写真・資料を整理・添削を要する 方針 ・写真・資料の整理の旨を確認し、変更があれば返答する ・回答者は安全衛生委員会から送る（現在はラウゲが担当）	
進捗状況	記入者：人事課担当 記入日：2023/3/26	記入日：2023/3/26
・ネ子 20年度定例のボードに、本展覧会のハードウェアデザイン からは東京の街にテーマで描いた案内 ・写真の整理 2年度定例入り口に掲示 写真と関連ハードウェアデザインを提出 ・写真の整理 3年度定例のボードに、2年度に提出されたハードウェアデザインを提出 ・その他関係資料 作家、活動、写真、第一、第二、第三年度、レポートの事例にそれぞれ掲載		
		
ネオアタクション事務局確認：2023/3/18 担当		
実施状況確認 2024年、展示体制の強化を目指す		

請求書発行システムの導入によるペーパーレス化促進

- ・従来、顧客への請求書の発行や顧客からの請求書の受け取りを紙印刷として行っていましたが、2023年10月に請求書発行システムを導入しました。
- ・10月以降の複合機印刷枚数は、前年同月（10月～翌3月）と比べて、10%程度（約2,700枚/月にあたる）削減でき、ペーパーレス化の推進できました。
- ・発行請求書の郵送がほとんど不要となりましたので、経費節減できました。



複合機の印刷枚数の推移



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2022年度	27,390	30,638	29,735	27,243	25,662	26,837	29,405	196,910
2023年度	26,356	29,441	24,629	22,987	22,570	24,019	27,741	177,743

ハザードマップの設置

- ・南陵本社、小泉倉庫/自動倉庫などの外部倉庫、牧之原工場/フロント工場など、全拠点にハザードマップを掲示。
- ・ハザードマップWEBサイト用のバーコードも掲示し、スマホ等ですぐに確認できる掲示としました。
- ・年1回更新の予定です。



健康経営優良法人認証取得

- ・従業員の健康管理を経営的な視点で考えて戦略的に実践する
- ・優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」
- ・従業員の活力向上、生産性の向上の効果

- ・ふじのくに健康づくり推進ブロンズ事業所認定
 - ・健康づくりについての職場環境の整備
 - ・健康診断の再検査の受診率の向上
 - ・喫煙者5%減

- ・メンタルヘルスパトロールの実施



仕事と子育ての両立のための、行動計画

富士宮通運株式会社行動計画 「第4期」	
従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、安心して継続勤務できる職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。	
1. 計画期間	令和5年8月1日～令和8年7月31日までの3年間
2. 内容	
＜目標1＞	
●育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。	
・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。	
・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。	
・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。	
＜対策＞	
令和5年10月	・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
令和5年12月	・制度の拡充についての社内での検討
令和6年 2月	・育児休業経験者との懇談会の設定
令和6年10月	・制度内容等について社内報などにより従業員に周知
＜目標2＞	
・男性の育児休業の取得者を現状より改善する。	
＜対策＞	
令和6年11月	・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
令和7年 1月	・管理職を対象とした研修の実施
令和7年 5月	・育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
令和7年12月	・制度内容等について社内報などにより従業員に周知
＜目標3＞	
・従業員全体の所定外労働時間を月平均15時間以内とする。	
＜対策＞	
令和8年 3月	・所定外労働の実態の把握
令和8年 5月	・ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る（月1回、週1回など）
令和8年 7月	・全体的な業務量の減りが解消できるよう人員配置を検討

環境整備

- ・年2回以上の周辺の除草作業を実施

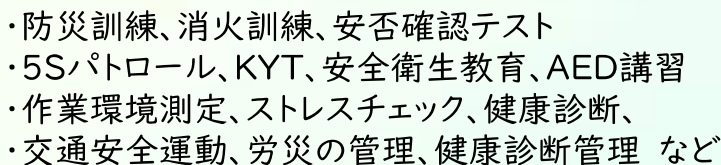


南陵の森 フォレストセイバープロジェクト (FSPJ)

- ・森林復活と保全/地域社会との連携/環境教育と啓発
- ・南陵の森保全活動
- ・新入社員へのFSPJ教育
- ・地域とのコミュニティの森としての活用
- ・森林を守り育てる人づくり
- など

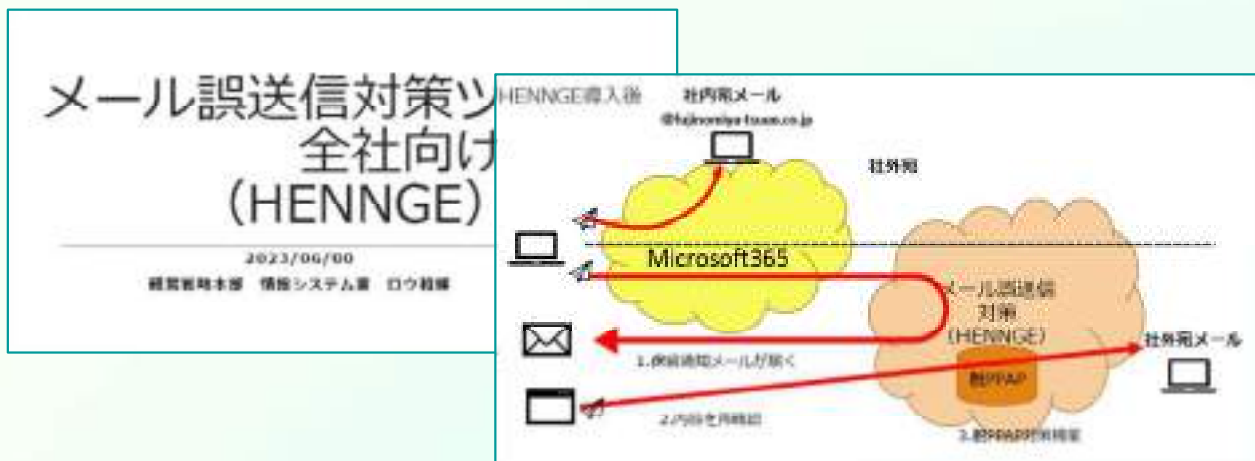


- ・排出される産業廃棄物の運搬状況、処理状況について、適正に処理されていることを確認しました。



- ・メール誤送信対策ツールの導入
- ・デバイスセキュリティ管理の導入
- ・標的型攻撃メール訓練
- ・情報管理規程の策定検討

関連知識の教育の実施/訓練の実施と評価・是正対応/
セキュリティ対策ツールの導入など、行いました。



11.代表者による全体評価

(1) 2023年度 見直し指示項目の確認と評価、コメント

項目		確認	評価、コメント
1	環境経営目標	×	原単位のCO2排出量削減は、-1%の目標達成ができませんでした。
2	環境経営活動計画	○	残業時間の短縮、CO2排出量や水使用量などの掲示について、未達でしたが現在準備対応中であることを確認しました。請求書発行システム導入によるペーパーレス化に大きな効果があったことを確認しました。また、2023年度は廃棄物排出量、燃料使用量の削減ができたことを確認しました。
3	環境に関する組織	○	牧之原工場で独立して安全衛生委員会を運営していることを確認しました。
4	その他のシステム要素	○	エコアクションに関するデータ取得・分析に関し、マニュアル化ができたことを確認しました。 JWNETシステムにより廃棄物の管理について作業工数の削減とペーパーレス化できたことを確認しました。
5	その他 (外部対応)	○	SDGsの取り組みをアピールする方策の一つとして、ホームページでの公開を確認しました。よりよい管理体制を目標に、検討中であることを確認しました。

(2) 2024年度 見直し指示項目

	項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営目標の掲示	有	目標は、変更無し。掲示物として実績結果がわかるグラフを入れるなどの見える化をする。
2	環境経営活動計画	有	特に電力使用量について、詳細な拠点毎のモニターをし、要因を把握し、改善に努めること。
3	その他のシステム要素	有	生産管理システムの稼働開始、人事労務システムの導入によるDX化を推進すること。
4	その他 (外部への対応)	有	SDGsの取り組みをアピールする方策として、ホームページ上の構築を完成する事、またEcoVadisの活用を強化すること。

1 2.2023年度 代表者による総評

2023年度は、福島原発の処理水放出に伴う中国向け製品の輸入規制などの影響による大口の化粧品顧客からの受注が減少、また前年度の特需としてのコロナ関連の商材の受注が消失などのマイナス要因により大きく売上が減少しました。新規獲得顧客や商材の獲得などで売上確保を図りましたが補いきれず、売上は前年比約-4%と減少しました。

エコアクションの指標として、売上ベースの原単位を算出して前年度と比較を行ったところ、CO₂の排出量は-0.6%と目標-1%は未達でした。水使用量原単位は-6.4%、廃棄物排出量原単位は-26.7%となり、目標-1%を達成することができました。

CO₂排出量原単位の詳細としては、ガソリン使用による排出が-16.8%、軽油使用による排出が-29.1%、LPガス使用による排出が-31.8%とそれぞれ削減することができましたが、CO₂排出量のほぼ90%を占める電力使用による排出が+2.8%となり、全体としてCO₂排出量を-1%に抑えることができませんでした。電力使用量の実数は、2022年度と比較して約5,100kWh減でしたが、売上が大きく減少したことが影響し、CO₂排出量原単位の削減目標を達することができなかった結果となりました。

廃棄物の排出量原単位については、ペーパーレスを目的とした請求書発行システム導入を推進し、事務用紙の使用量を前年比10%削減とすることができた他、廃棄物排出量を-26.7%と削減することができたと考えられます。

2024年度からはエコアクション管理組織を管理本部に移管し、全部署に横展開できる形に移行しました。製造部門での生産管理システムの本格稼働、製造工程の機械化推進(ロボット導入を含む)、管理部門での人事労務システムの導入などの施策により、各部でより一層の業務のスリム化・工数削減、生産性の向上を目指してまいります。併せて、ペーパーレス、節電、節水など環境負荷の更なる低減に配慮した事業活動を展開していきます。

今後も、鈴与グループ・南陵工業団地・近隣地域との「共生」を基本としたSDGsへの取組の一環として、エコアクションに取り組んでまいります。

2024年5月28日

富士宮通運株式会社

代表取締役社長 鈴木 伸一